

次に掲げる条例を公布する。

大阪市2025年日本国際博覧会大阪パビリオン基金条例を廃止する条例

大阪市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

大阪市旅館業法の施行等に関する条例の一部を改正する条例

大阪市環境影響評価条例の一部を改正する条例

大阪市都市景観条例の一部を改正する条例

大阪市エリアマネジメント活動促進条例及び大阪市道路占用料条例の一部を改正する条例

大阪市港湾施設条例の一部を改正する条例

大阪市火災予防条例の一部を改正する条例

消防協力者等損害補償条例の一部を改正する条例

令和8年10月2日

大阪市長 横山英幸